

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和8年3月4日午後1時00分～午後5時00分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

- (1) 大阪府警察におけるワークライフバランス等取組計画の策定について
「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく特定事業主行動計画を兼ねる標記取組計画を策定し、推進していく旨の報告があった。
【委員発言要旨】
以前と比べ、働き方改革や女性職員の活躍推進のための改革等が浸透してきていると承知しているが、引き続き、業務の効率化を進め、ワークライフバランス等の推進に向けた取組をお願いしたい。
- (2) 令和8年度監察実施計画について
令和8年度監察実施計画に基づき、令和8年5月から令和9年2月までの間、総合監察及び随時監察を実施する旨の報告があった。
- (3) 大阪府警察勇退職員を送るつどいの実施について
3月31日、警察本部において「大阪府警察勇退職員を送るつどい」を実施する旨の報告があった。
- (4) 春のミナミ地区における少年非行防止啓発活動等の実施について
3月6日、ミナミ地区において、少年の非行防止の啓発活動等を実施する旨の報告があった。
【委員発言要旨】
少年非行防止啓発活動に関して、関係機関との連携の輪が広がってきていると承知している。今後も関係機関と連携し、少年非行防止の広報啓発活動を通じて、一人でも多くの少年を犯罪から守っていただきたい。
- (5) 交通機動隊中隊対抗安全運転競技大会の開催結果について
2月24日から26日までの間、大阪府警察総合訓練センターにおいて開催された交通機動隊中隊対抗安全運転競技大会の開催結果について報告があった。

第3 個別会議

1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について
運転免許取消対象事案について、審議の結果、46件の行政処分を決定した。
- (2) 風俗営業法に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について
「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づく行政処分1件について上申があり、審議の結果、風俗営業許可の取消し及び飲食店営業の停止を決定した。
- (3) 特定抗争指定暴力団等の指定の延長について
特定抗争指定暴力団等に指定中の六代目山口組及び絆會について、同指定を延長する旨を官報に公示するとともに、双方代表者に延長通知書を交付した上で、同指定を延長する旨について上申があり、審議の結果、可として決裁した。
- (4) 不服申立てに対する裁決について

- ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、棄却とした。
- イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案
運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、棄却とした。
- ウ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案
放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、棄却とした。
- (5) 苦情・意見要望等の受理等について
 - ア 苦情 4 件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。
 - イ 苦情・意見要望等 14 件の報告があり、審議の結果、4 件については苦情受理として事実調査を指示し、10 件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。
- (6) 保有個人情報開示請求に対する決定について
当公安委員会に対してなされた大阪府個人情報保護条例に基づく個人情報開示請求 1 件について報告があり、審議の結果、処理方針を決定した。
- (7) 行政文書公開請求に対する決定について
当公安委員会に対してなされた大阪府情報公開条例に基づく行政文書公開請求 1 件について報告があり、審議の結果、処理方針を決定した。
- (8) 大阪府公安委員会ウェブサイトの一部改修について
大阪府公安委員会ウェブサイトの一部改修について上申があり、可として決裁した。
- (9) 猟銃安全指導委員の委嘱について
銃砲刀剣類所持等取締法の規定に基づき、令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間を任期として、猟銃安全指導委員 48 人を委嘱する旨について上申があり、いずれも可として決裁した。
- (10) 地域交通安全活動推進委員の退任に伴う感謝状の具申について
地域交通安全活動推進委員 13 人の退任に伴う感謝状贈呈について上申があり、可として決裁した。
- (11) 地域交通安全活動推進委員の辞職について
地域交通安全活動推進委員 4 人の辞職について上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

- (1) 警察官の逮捕について
警察官の逮捕について報告があった。
- (2) 自転車等に対する交通反則通告制度の導入について
自転車等に対する交通反則通告制度の導入について報告があった。
- (3) 外国免許関係事務の取扱いについて
外国免許関係事務の取扱いについて報告があった。
- (4) 雑踏警備におけるウェアラブルカメラ導入に関するモデル事業の実施結果について
雑踏警備におけるウェアラブルカメラ導入に関するモデル事業の実施結果について報告があった。
- (5) 運転免許取消処分取消請求事件に係る執行停止の申立て事件の終結について
大阪地方裁判所に申し立てられた運転免許取消処分取消請求事件に係る執行停止の申立て事件の決定について報告があった。

- (6) 裁決取消請求控訴事件の終結について
大阪高等裁判所に控訴されていた裁決取消請求控訴事件の判決について報告があった。
- (7) 通報進達書の受理について
小型無人機等の飛行に係る通報進達書2件の受理について報告があった。
- (8) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
2月16日から2月23日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上